

練馬産業見本市 ねりま EXPO 2017

出展事業者募集要項

練馬区では、優れた技術や特徴ある商品など区内産業の魅力を多くの区民の皆様に知っていただくことを目的に練馬産業見本市を開催します。

練馬産業見本市は、練馬まつりとの同時開催で、会場は練馬まつりと同じ「としまえん」です。練馬まつりには、昨年度約3万5千人が来場しており、多くの来場者が見込まれます。練馬産業見本市への出展は自社の製品やサービスを広くPRする絶好の機会です。

ぜひこの機会をご活用ください。

※練馬産業見本市は、区内産業の魅力を区民の皆様に広く周知することを主目的としているため、会場内に商談や異業種交流のブースは設けませんので、あらかじめご了承ください。

「練馬産業見本市 ねりま EXPO 2017」に出展を希望される事業者の皆様はこの「出展事業者募集要項」をよくお読みいただき、内容をご確認の上ご応募ください。

「練馬産業見本市 ねりま EXPO 2017」の概要

- 1 開催日時 平成29年10月15日(日) 午前10時～午後4時
- 2 会場 としまえん 屋内館(練馬区向山3-25-1)
- 3 主催 練馬区
- 4 共催 一般社団法人練馬産業連合会／一般社団法人練馬区産業振興公社
- 5 開催規模 約60者～80者

目 次

I	会場について	P. 2
	1. 会場図 (としまえん)	
	2. 開催日時について	
	3. 当日のとしまえんの運営について(予定)	
	4. 同時開催イベント	
II	出展申込みについて	P. 3~P. 4
	1. 応募できる事業者	
	2. 必要書類	
	3. 申込み方法	
	4. 申し込み受付期間	
	5. 事業者向け事前説明会	
	6. 出展申込みにあたって同意いただく重要事項	
	7. 出展の正式承認	
	8. 出展事業者説明会	
III	出展内容の詳細について	
	1. 小間仕様見本	P. 5
	2. 出展料金について	P. 6
	3. 出展キャンセルの取扱	P. 6
	4. 出展事業者者の搬入搬出について	P. 6
	5. 開催中止の場合の取扱	P. 6
	6. 飲食の提供について	P. 6~P. 7
	7. 展示品の規制	P. 7
	8. スペース内装飾	P. 7
	9. 会場内のインターネット環境	P. 7
	10. 試供品の配付	P. 8
	11. 問い合わせ先	P. 8

募集開始から本番までの主なスケジュール

6月21日	出展事業者募集開始
6月28日	事業者向け事前説明会
7月21日	募集締切
8月中旬	出展事業者決定・出展承認証発送
9月上旬	出展料金振込期限
9月上旬	出展事業者説明会
10月15日(日)	練馬産業見本市 ねりま EXPO 2017 当日

I 会場について

1 会場図（としまえん）

産業見本市は、「としまえん」で練馬まつりとの同時開催となります。会場は「としまえん」内にある屋内館です。



2 開催日時について

平成 29 年 10 月 15 日(日) 午前 10 時～午後 4 時

3 当日のとしまえんの運営について（予定）

入場料は無料です。（乗り物は有料です）
としまえんの営業時間は午前 10 時から午後 5 時までです。
としまえん内の飲食店は通常通り営業しています。

4 同時開催イベント（予定）

- (1) としまえんで開催
 - ・練馬まつり
 - ・健康フェスティバル
 - ・ねりまエコスタイルフェア
- (2) 練馬駅周辺で開催
 - ・練馬アニメカーニバル
 - ・文化イベント
 - ・近隣商店会による出展 等

Ⅱ 出展申込みについて

1 応募できる事業者

練馬産業見本市の出展参加に応募できるのは、次のいずれかの条件を満たす事業者となります。

- (1) 練馬区内に事業所を有する事業者
- (2) その他主催者が認めた事業者

2 必要書類

下記の必要書類を揃えて受付期間内にお申し込み下さい。

- (1) 出展者登録申込書
 - (2) 会社概要、会社案内パンフレット、出品物など出展事業者の概要がわかるもの
- ※ 提出頂いた資料で出展事業者の活動状況や所在の確認が難しい場合には、追加資料の提出をお願いすることがあります。

3 申込み方法

- (1) **郵送**でのお申し込みは下記宛て先まで必要書類をお送り下さい。
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-17-5 原宿シュロス 603
練馬産業見本市事務局 ナカダ株式会社内
- (2) **メール**でのお申し込みは下記アドレスまで必要書類を添付してご応募下さい。
mihonichi@nkdinc.co.jp
- (3) **ホームページ**でのお申し込みは下記ホームページから申し込みフォームにてご応募下さい。
nerima-mihonichi.com

※FAX でのお申し込みはお受け出来ません。

4 申し込み受付期間

平成 29 年 6 月 21 日 (水) 10:00～7 月 21 日 (金) 17:00 迄

5 事業者向け事前説明会

練馬産業見本市の開催にあたり、見本市の概要や出展方法等に関する事業者向けの説明会を開催いたします。見本市に少しでも興味をお持ちの方はぜひご参加ください。

- 日 時：平成 29 年 6 月 28 日 (水) 10:00～11:00
- 会 場：区民・産業プラザ Coconeri ホール (練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 3 階)
- 内 容：①練馬産業見本市の概要・コンセプト説明
②出展事業者募集要項の説明

6 出展申込みにあたって同意いただく重要事項

下記の内容に同意の上、お申し込み下さい。

- (1) 出展責任者に事業者の構成員でない者を指名する等、当日の運営を出展事業者以外の者が行う「名義貸し」行為をしないでください。
- (2) 出展事業者が会場で販売・提供したサービスや商品などに関する苦情・トラブルなどは出展事業者の責任で解決してください。また、食中毒や、サービス提供中に来場者に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、主催者では一切責任を負いかねます。
- (3) 練馬産業見本市開催中または終了後、出展事業者が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等の連絡を主催者が受けたときは、出展申込書に記載された当該事業者の代表者または当日責任者の連絡先を、商品・サービスに関する責任者として相手方に提供することがあります。
- (4) 刺青・タトゥー（シール類を含む）をしている方は、としまえんに入園出来ませんので、該当する方を従事させないようにしてください。
- (5) 主催者、関係機関が、広報・記録のため、写真、動画の撮影をします。またその撮影した画像、映像を練馬産業見本市（練馬まつり）のPRのため、出演者に改めて許可を取らずに使用することがあります。
- (6) 出展承認後、東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例の趣旨に基づく誓約書を提出して頂きます。

7 出展の正式承認

- (1) 出展者登録申込書及び必要書類を審査の上、資格を満たす事業者について出展を承認します。承認は、「出展承認証」の発送をもって通知します。通知は8月中旬発送予定です。出展承認後は、出展内容を変更することができません。
- (2) 資格要件を満たした事業者が、予定区画数を上回るときは、本見本市の趣旨を踏まえたうえで、内容等のバランスを考慮し、抽選等により出展事業者を決定します。
- (3) 出展位置は内容等のバランスを考慮の上、主催者が決定します。
- (4) 承認後に募集要項に定めた項目に違反が認められた時は、承認を取り消します。

8 出展事業者説明会

出展を承認された事業者の代表者または担当者の方は、出展事業者説明会への出席をお願いします。

出展に必要な関係資料、その他資料の配布と、当日の注意事項の説明を行います。
詳しい内容は承認通知に同封します。

□日 時：9月上旬開催予定

□会 場：区民・産業プラザ Coconeri ホール（練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 3階）

Ⅲ 出展内容の詳細について

1 小間仕様見本



【什器、備品】

- ・バックパネル(システムパネル) W990 mm×H2700mm ×2 枚
※パネル面へのピン・釘および穴あけ等はできません。両面テープやセロハンテープをご使用下さい。
- ・展示・販売テーブル台 W1800mm×D600mm×H700mm 1 台
(白布掛け、食料品・飲食を扱うブースは白ビニールクロス)
- ・パイプイス 2脚
- ・社名板 W2000mm×H300mm ※統一書体・カラー 1枚

※1小間の電気容量の上限は500Wです。電気機器を使用する場合は提出書類の「コンセント」の欄に必要な旨を記載し、使用機材、容量を明記してください。

※記載が無い場合はコンセントの準備はありませんのでご注意ください。

※小間仕様に記載されている什器以外に必要なものは各自でお持ち込みください。

※上記図は小間仕様見本になります。小間仕様の変更等については、出展事業者決定後に個別に調整させていただきます。

【体験について】

- ・体験の内容、体験料の有無(有料の場合は金額も)は提出書類「出展者登録申込書」の欄にご記入ください。
- ・体験に必要な機材等は各自で用意してください。
- ・各自小間内に体験の内容、金額等の掲示を行ってください。掲示物(サイン)は各自で用意してください。

2 出展料金について

基本料金・・・5,000円 / 1小間 2m×2m程度

※複数小間の申込み可能です。(最大3小間まで)

備品については小間仕様見本をご参照ください。

※Ⅲ-1で明記されている什器以外に必要な備品は冷蔵冷凍ケースとイスを除き各自でご用意下さい。

3 出展キャンセルの取扱

出展承認後に、出展事業者の都合でキャンセルする場合には下表の通り申出日に応じた所定のキャンセル料をお支払いいただきます。

キャンセル申出日	キャンセル料
平成29年9月15日まで	なし
平成29年9月16日以降	出展料の100%

4 出展事業者の搬入搬出について

- (1) 搬入は展示商品等一部を除いて原則14日、搬出は15日17時以降の予定です。
- (2) 搬入・搬出経路や荷捌き場所など、詳細は出展事業者説明会でお知らせいたします。

5 開催中止の場合の取扱

- (1) 主催者が、天候・天災・その他不測の事態の発生などの事由により、練馬産業見本市開催前に中止した場合、出展料は返金します。但し開催途中で中止した場合、出展料の返金はいたしません。
- (2) 中止に伴う出展事業者の仕入れなどの損失については、主催者では一切補償いたしません。

【中止の判断基準】

台風の接近や地震の発生により、来場者や出展事業者の安全が確保できない、もしくは予想通りに練馬産業見本市を催行できないと判断したときは、練馬産業見本市を中止とします。※練馬まつりが中止の場合、練馬産業見本市も中止となります。

6 飲食の提供について

- (1) 行事における臨時出店届
食品を販売する場合は「行事における臨時出店届」の提出を義務とします。
※書類の提出は、出展決定後になります。
- (2) 会場内での調理は禁止です。
- (3) 販売できる加工食品は、当該商品の許可施設で作られた包装品となります。要冷蔵・要冷凍品の販売には、冷蔵冷凍ケースが必要です。出展者登録申込書に冷蔵冷凍ケースの要不要をご記載ください。なお、以下の食品は販売できません。
例：食肉、鮮魚介類、食肉製品（ハム、ソーセージ、ベーコン等）（保存基準による例外あり）、
魚肉練り製品（魚肉ソーセージ、かまぼこ等）（保存基準による例外あり）、冷凍食品、
牛乳、乳飲料など。※判断がつかないものについては、事務局にご相談ください。
- (4) 試食
① 生鮮食料品類の試食は禁止です。

- ② 食品取扱を申請した販売食品 1 品目は使い捨て小皿等で試食に提供することが可能です。

※包装品もしくは衛生確保のできる場所で事前にカットされた食品を密閉保管し、会場で直接触らないように（爪楊枝、トングなど）提供してください。

- ③ 食品取扱を申請していない食品を試食に提供することは禁止です。

(5) 酒類の取扱い

ビン・カンが開栓せずに提供してください。

紙コップなどでの試飲は可能です。

※サーバーを使用する提供はできません。

※事前に税務署へ販売許可手続きが必要となります。

(6) 食品表示について

販売する食品には、法令で定められた食品表示を必ず行ってください。

《食品表示例》

名称	調味梅干
原材料	梅、しそ、漬け原材料（食塩、蜂蜜、糖類（砂糖、果糖ブドウ糖液糖、還元水飴）、調味料（アミノ酸等、小麦由来）、甘味料（ステビア）、酸味料、野菜色素、酒精、ビタミン B1
賞味期限	2017. 12. 31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け、開封後は冷蔵庫にて保存してください。
製造者	〇〇株式会社 東京都練馬区〇〇町〇〇〇

※その他飲食の提供についてご不明な点がありましたら事務局にご相談ください。

7 展示品の規制

危険物の持込また下記行為は禁止します。

- ① 裸火（炎や花火を発生させる器具・ニクロム線等露出した電熱器・石油ストーブ等）の使用
- ② 石油液体ガス・高圧ガスの持ち込み
- ③ 危険物（ガソリン・灯油・マシン油・コンプレッサーオイル等）の持ち込み
- ④ 危険物品（核燃料物質・火薬類等）の持ち込み

※その他上記以外で危険物と思われるものについては事務局にご相談ください。

8 スペース内装飾

- (1) 小間仕様に記載されている什器以外に必要なものは各自でお持ち込みください。
- (2) 装飾は自社小間内でのみ行ってください
- (3) 装飾資材は必ず防災加工品を使用し、消防庁認定の防災シールを貼って下さい。
- (4) 重量物を展示する場合等には必ず事前に事務局へご連絡ください。
- (5) 会場施設の床面、壁面、柱面、扉等に、鋸、アンカー釘、糊、テープ、針金等を使用することはできません。
- (6) 小間内の造形物を天井張りしたり、屋根を設ける事はできません。

※ヘリウムガスによるバルーン装飾はできません。

9 会場内のインターネット環境

会場内はインターネットの無線 LAN の設備がありませんので、各自 PC を使用する場合にはご対応ください。

10 試供品の配付

当日、区では来場者アンケートを実施し、協力いただいた方にノベルティの配付を行います。ノベルティの配付にあわせて、企業 PR として出展事業者の試供品を配付することが可能です。希望される事業者は、申し込みの際に必要な事項をご記入ください。

11 お問い合わせ先

練馬産業見本市事務局 ナカダ株式会社内

TEL 03-3423-3602 FAX 03-3423-3601

Mail mihonichi@nkdinc.co.jp

受付時間 午前 10 時～午後 5 時(土・日・祝日は除く)

練馬区 御中

誓約書

私は、練馬区が定めた、出展事業者募集要項の規定各項に同意し、練馬産業見本市に出展者登録を申し込みます。また、東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例の趣旨に基づいて、下記の事項を誓約いたします。

1. 練馬産業見本市の主催者および関係者の指示に従い、行事の運営に全面的に協力します。
2. 私及び従事者として登録する団体の構成員は、暴力団員ではありません。規定を遵守し、いかなる場合も主催者の指導に従います。
3. 暴力団員を出展承認されたブース内に立ち入らせません。立ち入らせた場合、暴力団員の出展とみなされても異存はありません。
4. 練馬産業見本市の会場及びその周辺において、粗野又は乱暴な言動をしたり、入れ墨をちらつかせたりするなど主催者や来場者に迷惑をかけ、または不安を与えるような行為はしません。
5. 暴力団に、用心棒代やみかじめ料等、名目の如何を問わず財産上の利益を供与しません。
6. 名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出展、出展承認証の転貸借等はいたしません。
7. 練馬区が暴力団を排除することを目的として、警察署から求めがあった場合は、私の情報を提供することについて同意します。
8. 誓約違反が発生した場合は、出展を取りやめ、撤去・退場処分等の参加拒否の措置、追放処分を取られても、一切異議を申し立てません。また、いかなる場合であってもその損害賠償の請求はいたしません。

団体名		書類作成日 年 月 日
所在地		連絡先
代表者名	【肩書】	携帯電話番号
※自署	印なきものは無効です	メールアドレス

※ この誓約書の原本を練馬産業見本市事務局に提出してください。